

八街市行財政改革プラン2025（案）に対する意見と市の考え方

対応項目

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
 E：その他の意見

番号	該当箇所	意見の要旨	対応	市の考え方
1	第4章 行財政改革プランの取り組みについて 2 推進項目と実施項目 (2) ”モノ・財源”『持続可能な財政運営の実現』 [推進項目①] 財政構造の改善	特定目的の基金を増額する方策を検討頂きたい。 国の補助事業を活用する方策等柔軟にアプローチできると思います。	A	ご意見いただきました「特定目的基金」の増額（確保）については、厳しい財政状況の中において重要な対策でございますので、 [推進項目①] 財政構造の改善の本文中に加筆いたしました。（17ページ） また、増額（確保）に向けた方策については、実施項目にある「新たな予算編成制度の構築」に向けた取組みの中で検討してまいります。
2	第4章 行財政改革プランの取り組みについて 2 推進項目と実施項目 (2) ”モノ・財源”『持続可能な財政運営の実現』 [推進項目①] 財政構造の改善	財政調整基金の確保に向けた予定額が示されておりません。 また、その内容が14ページの体系図に示されていないので言及があると助かります。	D	現在、厳しい財政状況により積立金となる決算余剰金の見込みを示すことが厳しいことから、具体的な積立額や主な取組みとしてお示ししておりませんが、[推進項目①] 財政構造の改善（17ページ）のうち、実施項目の「新たな予算編成制度の構築」に向けた取組みの中で、財政調整基金の確保に努めてまいります。
3	第4章 行財政改革プランの取り組みについて 1 体系図 基本方針 ”モノ・財源”『持続可能な財政運営の実現』	「料金の見直し」と示しているが、値上げなのか値下げなのか示されていない。 水道事業や下水道事業経営の基盤強化と財政健全化は必要と考えますが、市民の負担増や料金の引き上げには反対します。	E	水道料金及び下水道使用料の見直しにつきましては、今後、上下水道事業経営の基盤強化と財政健全化に向けた経営戦略の見直しにより、適切な料金・使用料が、それぞれの部署から示されることとなりますので、当該プランの中では言及しておりません。

	推進項目② 企業会計の健全 経営の維持			
4	第4章 行財政改革プランの取り組みについて 2 推進項目と実施項目 (2) ”モノ・財源” 『持続可能な財政運営の実現』 [推進項目③] 財源の確保と開拓	実施項目で「受益者負担の適正化基本方針に基づく使用料・手数料の見直し」とされているが、引き上げるのかどうかについて言及されていない。 財源確保を推進することから考えると引き上げと思われます。 また、「市税等の徴収対策強化」に言及していますが、手数料引き上げや徴収強化には反対です。	E	使用料・手数料は、本市の貴重な自主財源のひとつとなりますが、本来の目的は、特定の市民が利益を受ける行政サービスについて、利益を受ける方と受けない方の負担の公平性、公正性を確保することにありますので、受益者負担の適正化に向け、施設の維持管理コストや公益性の観点などを踏まえ、受益に対する負担の適正性をしっかり検証したうえで、適切な使用料・手数料が、それぞれの部署から示されることとなりますので、当該プランの中では言及しておりません。
5	第4章 行財政改革プランの取り組みについて 1 体系図 基本方針 ”情報・仕組み・連携” 『生産性の向上と協働・共創の推進』 推進項目④ 協働と地域自治の推進	「区（自治会）への加入促進」について実施項目に打ち出していますが、それだけで、加入者を増やせると考えておられるのか。 このままでは加入者は減るばかりと考えます。	E	行政財政改革プランは、行財政運営の基本的な方針を示すものでありますので、「区（自治体）への加入促進」については、担当課が策定します個別計画などに基づいて対応します。